

消防計画

年 月 日 (共同住宅用-1)

1 自衛消防組織図

自治会長

号棟	氏名
号室	電話

副会長

号棟	氏名
号室	電話

防火管理者
(防火担当役員)

号棟	氏名
号室	電話

各棟防火役員

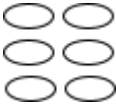
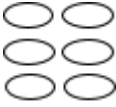
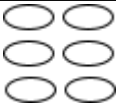
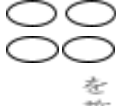
号棟階建 戸	氏名	氏名	氏名
話 号室	話 号室	話 号室	話 号室
号棟階建 戸	氏名	氏名	氏名
話 号室	話 号室	話 号室	話 号室
号棟階建 戸	氏名	氏名	氏名
話 号室	話 号室	話 号室	話 号室
号棟階建 戸	氏名	氏名	氏名
話 号室	話 号室	話 号室	話 号室
号棟階建 戸	氏名	氏名	氏名
話 号室	話 号室	話 号室	話 号室

(本欄で書かなければ別紙を貼付してください。)

2 避難計画概要

- ① 火災を発見した場合は大声で各住戸の扉をたたか、または非常ベルの押しボタンを押し、火災を知らせる。
- ② 避難はまず、火災の影響のない階段を使用する。
- ③ 廊下または階段に煙が充満し、これらが使用できない時は、バルコニーの仕切板を破壊し、安全な場所で救助を待つ(バルコニーの仕切板は簡単に破れる構造となっているので緊急時の避難経路とする。)
- ④ どちらもできないときは、玄関扉、窓を固く締め、煙や炎が入らないようにして消防隊の救助を待つ。
- ⑤ 非常ベルが鳴ったら避難準備をし、避難時にはエレベーターを使用しない。
- ⑥ 一度避難したら二度と出火建物に入らない。

☐ 階段室型	☐ 中廊下型
☐ 片廊下型	☐

3 避難の 通確路 保	① バルコニーには物置きなどの避難の障害になるものは置かない。 ② バルコニーの手すりに植木鉢などの落下の危険性のあるものを置かない。 ③ 階段、廊下などに灯油缶など可燃性や自転車等避難の障害になるものは置かない。 ④ 留守をする場合は、なるべくベランダの干し物は、取り込むようにする。 ⑤ 避難の際には、できる限り玄関扉、窓を閉める。 ○	 を実施																									
4 通報 連絡	① 通報先は119とする。 ② 通報方法は自宅電話とする。 ③ 公衆電話の場合は、場所、使用方法を予め確認しておく。 ④ 火元はあわてているので、隣近所から通報することも考えておく必要がある。 ⑤ 通報内容は、「火事です(ガス漏れです。)○○市、町○○団地○○号棟○階○○方で火事が発生しました。近くに○○があります。」「煙が窓から少し(かなり)出ています。…」等とする。 ○	 を実施																									
5 消火 活動	① 消火器の位置を平素から確認しておく。 ② 水バケツの位置を平素から確認しておく。 ③ 水道ホースの位置を平素から確認しておく。 ④ 上記消火器等を用いて初期消火に努めるとともに、火災状況に注意し、避難時機を失わないようにする。 ⑤ みだりに窓などを破壊しないようにし、避難するときは玄関扉を必ず閉める。 ⑥ 屋内消火栓については、消火器使用と同時に放水態勢をとり、早期に使用する。操作順序は「起動ボタンを押す」「ホース延長」「ノズルを火点に向ける」「バルブを開ける」とする。 ⑦ ホースのねじれ、折り曲げ等に注意する。 ○	 を実施																									
6 消防 隊誘 導	① 消防車両進入障害物を除去する。 ② 夜間不法駐車を禁止するようにする。 ③ 消防隊員を誘導する。 ④ 連結送水管の送水口へ消防隊を誘導する。 ○	 を実施																									
7 避難・ 通報・ 消火 訓練	・消防訓練の内容は次のとおりとする。 ① 消火器訓練(消火器による模擬火災の消火をする。) ② 水バケツ、水道ホースによる消火訓練(手近な水を利用して消火する。) ③ 屋内消火栓による操作、放水訓練をする。 ④ 通報訓練(自宅電話、公衆電話による119への通報訓練をする) ⑤ 避難訓練(避難器具の使用、非常ベルの使用、各室から扉窓を閉鎖しての避難訓練等を行う。) ⑥ 総合消防訓練(消防隊と協力して訓練を行う。) ○	 を実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防用設備等</th><th>設置は ○印</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>消火器</td><td></td></tr> <tr><td>屋内消火栓</td><td></td></tr> <tr><td>非常ベル</td><td></td></tr> <tr><td>漏電火災報知器</td><td></td></tr> <tr><td>自動火災報知設備</td><td></td></tr> <tr><td>避難器具</td><td></td></tr> <tr><td>連結送水管</td><td></td></tr> <tr><td>誘導灯設備</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	消防用設備等	設置は ○印	消火器		屋内消火栓		非常ベル		漏電火災報知器		自動火災報知設備		避難器具		連結送水管		誘導灯設備							
消防用設備等	設置は ○印																										
消火器																											
屋内消火栓																											
非常ベル																											
漏電火災報知器																											
自動火災報知設備																											
避難器具																											
連結送水管																											
誘導灯設備																											
8 消及防 び用点 設備計 等画	① 消防用設備等の外観点検及び機能点検を6か月ごとにし、総合点検を1年目にあわせて実施する。 ② その点検結果を3年に1度 月に消防署へ報告する。 ③ 上記の法定点検は、(自治会、所有者、委託)で行い、委託の場合の委託先は右のとおりである。 ○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th><th>点検委託業者名</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	設備名	点検委託業者名																							
設備名	点検委託業者名																										
 を実施																											

特 記 事 項	
------------------	--